

午後 1 時 30 分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、お待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、ただいまより平成23年 6 月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方に異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介します。共同通信社の光山さんでございませう。光山さん、一言ごあいさつをお願いいたします。

【記者】 昨日付で敦賀に赴任することとなりました光山と申します。よろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 どうもありがとうございました。

また昨日、市の機構改革、人事異動がございまして秘書広報課となりました。課長は西浦課長となりましたので、よろしくお願いいたします。

【秘書広報課長】 皆さんよくご存じなんですけれども、秘書課にいました西浦です。今度、秘書広報課ということになりましたので、皆さんにはいろいろご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 同じく司会進行を務めさせていただきます秘書広報課長補佐の山本でございませう。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会見の進行につきまして、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の 3 番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、終了は14時30分を予定してございます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 6 月 1 日付けで人事異動を行いまして新しい体制で初の記者会見でございます。また今、いよいよ内閣不信任案が採決をされようという大変貴重な時間でありまして、皆さん方もそちらのほうに気がなるのではないかとというふうに思いますけれども、しばらくの時間、よろしくお願いいたします。

また、クールビズも前倒しでやっておりますけれども、気候も何かちょっと寒いみたいな感じでございますけれども、このような形でこれからはしばらくの間会見させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず事業概要の発表でありますけれども、23年度 6 月補正予算案の概要についてお話をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、当初予算が骨格予算でありましたので、総合計画の推進のため掲げましたマニフェストの実現を念頭に肉づけを行い、かつ地域経済の底割れを防ぐため積極的な予算編成を行ったところであります。

まずマニフェストのテーマ「安心安全」に係る施策につきましては、東北地方太平洋沖地震を教訓とし、災害に強い街づくりを進めるため、市庁舎や避難所となっている少年自然の家及び市立体育館の耐震補強事業に係る所要額を計上するとともに、上水道管の耐震性を高めるための老朽管布設替工事費や市立敦賀病院の災害時医療資機材購入費を計上いたしましたところであります。

次に「暮らしやすい」につきましては、子育て支援の拡充として、粟野子育て支援センターの整備に向け実施設計委託料を計上するとともに、杳見児童クラブ新設に係る所要額や水痘、おたふく風邪等の予防接種に対する助成費を計上いたしました。また、居住環境の整備では、医療機関や福祉施設へのアクセス道路となる市道吉河 4 号線の消雪施設整備費を計上いたしました。

次に「元気」について申し上げます。人道の港敦賀ミュージウムを国際的な交流拠点として活用を図るため、国際交流員の配置や多言語案内設備設置に係る所要額を計上いたしました。また、農林水産業の振興として、敦賀市農業協同組合が行うカントリーエレベーター改修に対する助成費を計上いたしました。

次に「人が集う」についてでありますけれども、貴重な文化財建造物である博物館建物の修復に向け、実施設計委託料や館蔵資料等の移設経費を計上いたしました。また、当初予算編成におけるパブリックコメントのご意見を踏まえ、ジュニア層のスポーツ振興策として新たな助成事業を創設し所要額を計上いたしました。

なお、マニフェスト以外の主な事業といたしましては、議員年金制度廃止に係る負担金や浦底漁港の海岸侵食防止工事費、緊急雇用創出事業を活用した道路台帳システム整備費などを計上いたしました。

これらの結果、今回の補正予算額は、一般会計が20億4,469万6,000円、特別会計が6億3,895万6,000円、企業会計が2億4,646万2,000円となり、補正予算総額で29億3,011万4,000円の規模となったものであります。補正後の予算額を前年同期と比較いたしますと、一般会計が9.0%、特別会計が7.3%、企業会計が4.5%の増で、予算総額では7.7%の増となったものであります。

今回の補正予算の主な事業は、別紙お手元に配付したとおりであります。

2つ目、23年度敦賀市職員採用候補者前期試験の実施でありますけれども、お手元に書いてありますとおりの日程で行います。これは、これで以上であります。

それと、23年度の水防訓練の実施であります。つい先般も笙の川が危険水域近くまで達しまして、最高2メートル40センチまで上がりました。2メートル50センチを超えますと、これは私ども設定しております危険水域ということで、いろいろ対応をとる予定で、昼夜を問わず見張りなどしながら対応をとっておりましたけれども、2メートル50センチは超えることがありませんでした。実質的には、笙の川というのは実は4メートルありますので、まだ1メートル50センチ余裕というのがあるんですが、でもやはりそれだけ増えてくると、また降雨によってはどっと増える場合もありますので、一応2メートル50センチでそういう対応をとっているところであります。

そういうこともかんがみながら、6月11日土曜日、例年行っております水防訓練であります。今回は少し方法なども変えまして新しいものにも少し取り組みながら、過去の教訓などを生かしながらかかりとした水防訓練を行っていきたい、このようにも思っております。詳しくはここに書いてございますので、省略をさせていただきます。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました3つの項目について質問を受けたいと思います。最初に幹事社からお願いをいたします。

【記者】 今回、肉づけの予算を、特に積極財政にした理由、過去3番目の規模まで膨れ上がるような予算規模にした理由というのは、先ほどちらっと底割れの懸念というのを言っておられましたが、ほかに理由はございますでしょうか。

【市長】 やはり耐震とか防災で、今回、市役所の耐震もかなり前から実は言われていたんですけれども、学校関係はほぼ終わってまいりましたので。それと今回のいろんな東北地方の、また東日本大震災の市役所、そういう司令塔の役割というのが非常に大きいなということも感じております。そういうところを失ったところはどうしても復興、復旧も遅れがちであるというようなことも伝わってきておりますので、やはり敦賀市の司令塔としての市役所。もちろんこの防災センターは、これはもうしっかりしたところではございますけれども、やはりまだまだ向こうのほうにも重要ないろんな分野を担っているところがございまして、そういう点から耐震をしっかりとやって、大きな地震に見舞われたときも市役所がしっかりと残ってその後の復旧、復興にスピーディに対応できる体制ということで、そういうところも配置をしました。そういう点で今回、予算規模的には多くなりましたし、やはり「安心安全」という一つのテーマの中でこういうふうな形での予算編成になったところでございます。

【記者】 今回、財源確保で電源立地地域対策交付金、これの計上分は見送っているというお話なんですけど、今回、積極予算で、その財源はほとんど基金の取り崩しということですよ。よろしいんですかね。35億。

【副市長】 当初のときにも説明をさせていただきましたが、当初予算で何でそんなに骨格予算のときに大きいんだというような話もございました。このときに説明させていただきます。

きましたのが広域連携大学施設、これが14億7,000万円ございます。あと駅舎のバリアフリー化の関係、これが12億3,000万円ございます。こういったものに対する財源が基金であったということで、今回その分も全部ひっくるめての話でございますので、特に6月の補正で基金の取り崩しが多いとかそういった話ではございません。

【記者】 1番の「安心安全」のところなんですけど、ちょっとまだよくわかっていないところがあるので教えてください。

防災に関してのところ、敦賀市はやはり敦賀原発を抱えているということで、今回の地震を見ても原子力災害についての対応というのも必要になってくるのかなとは思いますが、そういったことは当然安全を前提にされていると思うんですけども、今回のこの予算に含めていないというのはどういう経緯からかというのを。

【市長】 原子力施設に対する安心安全の確保というのは、原子力の安全確保というのは国が私は一元的に責任を持っているということでやっておりまして、そういうことになれば今、耐震性の見直しとか、また津波に対する対応、これはまた事業者としても取り組んでいることでありますので、市として直接そこに予算を投入するということはありません。もちろん安全対策という面で広報したりそういう部分は担っているところではございますけれども、市が直接原子力施設の安全にお金を出すということは過去にもございませんので、そういうことで今回もそういう予算になっております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社からお伺いしたいと思います。発表項目につきまして質問ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

【記者】 今の「安心安全」のところなんですけれども、小中学校の耐震化とかというのは前年度からの計画どおりということなんじゃないかと思うんですけども、今回この6月補正で盛られているのは、東日本震災を受けて新たに盛り込んだ項目とかというのはどういふところに当たるんでしょうか。

【総務部長】 小中学校の耐震化につきましては、今年度中に一応全部終わるという状況になっておりますので、これからまだやっていないところやそれぞれの避難所に指定されているような建物、あるいは市役所庁舎、そういうところの建物についての評価等を実施して耐震を今後やっていきたいというふうに思っています。

【記者】 東日本の震災を受けてとなると、庁舎の耐震化とか少年自然の家等の耐震化になるということよろしいんですかね。

【市長】 これは前から市役所は耐震が弱いという、建物が昭和49年建設ですから昭和50年以前建設の建物で、今までは昭和50年以前建設のいろんな建物や学校などは耐震もやってきましたけれども、やはり今回の震災を受けて、特に先ほど触れましたように市役所は司令塔という役割を果たしておりますし、避難所も避難したところが地震で被害に遭っていたら避難もできないということもありますので、少し前倒しぎみにということでご理解をいただきたい。要するに東日本の震災を受けてスピードアップをしたというふうに思っていただけたらと思えますけれども。

【記者】 じゃ、庁舎に関しては前倒して予算計上したということで、学校自体はもとの計画どおりということよろしいんですかね。

【市長】 はい。

【記者】 ということは、東日本大震災があったからスピードアップしただけで、新しく震災を受けて盛り込んだ項目というのはないんですか。道路も含めて。

要は自然の家の耐震だったり市立体育館の耐震だったり庁舎の耐震のスピードアップというのは前から言われている話じゃないですか。それはわかるんですけども、新たに震災を受けて、ここが防災関係も、危機管理監も就任されていますけれども、新たに盛り込んだ項目というのはないんですか、補正には。

【副市長】 今回、今まで計画になかったといいますか、そういったものの中で盛り込ませてもらったというのは、それぞれ学校の体育館が今既にもう指定はされているんですけども、ここに対する障害者の方ですとかそういった方で階段を上がれない方もいらっしゃると思いますので、そういったところのスロープをつけようとか、また障害者の施設の関係のところの車いすで外へ出させてそこから逃げられるようなそういうところをつくるとか、そういったものも今回の中には盛り込ませていただいております。

【市長】 それと、地震というのは何も東日本大震災が初めてじゃないんですね。もう何度も過去にありますので、阪神・淡路大震災の教訓も生かしながら、中越沖地震の教訓も生かしながら、過去のいろんな中で、耐震というのはやらなくてはならん一つの政策でありましたけれども、特に先ほども言いましたが司令塔が失われたことによってのいろんなことが今回言われましたので。特に市役所なんていうのは本当に一番最後という思いもあったんです。でもそれではいかんということでスピードアップしたというふうにご理解いただきたいと思います。

【記者】 市役所の耐震は今回は調査費ということですね。いつごろ建てかえるとか補強に着手するというイメージですか。

【市長】 まず幾ら費用がかかるかということを出さないといけないものですから。本来ですとまだ三十数年ですかね、昭和49年建設ですから三十数年ですので、今の財政でいきますとまだここも50年ぐらいは頑張ってもらわなければいけないと思いますので、その間もつようなある程度の耐震を組もうと思いますと、しっかりと調査をして、その調査結果が出てから取り組みたいと思います。

【記者】 敦賀発電所3・4号の関係の交付金は計上を見送ったということなんですけれども、当初の予定だとたしか今回で盛り込むはず、計上するはずだったと思うんですけれども、もともとは幾らぐらいを計上する予定というか、申請されているんですよね。申請は幾らされているんですか。

【総務部長】 6月補正予算で電源三法交付金、促進分の部分ですが、約11億6,000万ほどの予算を計上させていただくべく計画をしておりましたが、今ご存じのような状況でございます。敦賀発電所3・4号機の着工についてもまだちょっと不透明なところもございまして、今回はそのものにつきまして、どうしても緊急的に必要なもの、それから市民の皆様の安全を守るような事業、それから現在実施している事業とあわせて行わないと手戻りになってしまって事業効果が低下するような事業、そういうものにつきましては地方債等をあわせて、一般財源もあわせて振りかえをさせていただいております。

申請の部分については企画政策部長のほうからお答えします。

【企画政策部長】 促進対策交付金相当分でございますが、今ご指摘のとおり5月30日に申請を行ってございます。金額は8億3,000万。8億3,182万6,050円交付申請を行っております。

【記者】 いずれはというか9月なり、また12月になるかわかりませんが、いずれはまた補正を組むという計画でいらっしゃるんですか。

【総務部長】 今回圧縮したものにつきまして、今はどうするというお答えができないような状況ですけれども、申請した事業の中にはその盛り込みをさせていただいておりますので、それが全部来るということであれば、その辺のことは考えられるだろうというふうには思います。

【記者】 水防訓練に絡んでなんですけれども、先日の土日の大雨ですか、かなり上まで水位が来ていた。市長、先ほどまだ少し余裕があるというふうにおっしゃっていたんですけれども、あそこは市会の一般質問等でも何回か笙の川の危険性といいますか、そのあたりは指摘されていると思うんですけれども、今回、安全安心に力を入れたことで笙の川の改修とかしゅんせつが可能なかどうかというのがあると思いますけれども、その辺は対応、着手されるご予定というのはあるんでしょうか。

【市長】 これはご承知のとおり県が管理している川でありますので、私どもも笙の川の安全ということで期成同盟会などもつくり、県に対して強く要望しております。今はようやくしゅんせつなども結構、直前といいますか前に行っていただけてかなりきれいになっておりましたので、よかったなというふうに今回の雨を見て感じたんですけれども、基本的には100年に一度の雨となりますと抜本的には川の幅を広げなくてはならんというようなことが出ています。ただ、非常に多額の予算が必要ということでありますので、県のほうにも今お願いをしていますが、これからもそういう要望をしながら、より安全な川になるように私どもは活動は展開していきたいと思っています。

【記者】 先ほどの水防訓練の件で、何か新しいものをまた今回やるということだったんですが、それはどういった点を去年とまた変えてやるのか。

【市長】 例えば土のうですね。水を防ぐのに、新しいやり方で段ボールにごみ袋を入れてそこに水を張って、そういう土のうをつくろうという訓練などもします。土のうというのは本来土を入れますけれども、市内うちで急に土があるわけではありません。ごみ袋と段ボールがあればできるというような、そういう土のうなんかも取り組んで、新しい方法として取り入れたいなと思っています。

【道路河川課長】 付け加えて、プランター等が家にあるかと思えます。そのプランターをブルーシートで巻き込んで家屋への浸水を防ぐといった方法も考えております。

【秘書広報課長補佐】 それでは次第の3番目、フリーの質疑応答へといきたいと思いません。

これも幹事社から、ありましたらよろしく願いをいたします。

【記者】 先ほどの市長のあいさつでも触れておられましたけれども、今回の国の野党側の不信任決議案提案についてどう思われるかというのと、菅さんが既に先ほどテレビを見ておられますと震災対応のめどがついた段階での辞意を表明しておられますけれども、それについても感想などありましたらお願いします。

【市長】 これは国会議員の皆さん方の国政の中での判断でありますので、私どもからコメントする立場にはないんじゃないかというふうに思っております。

いろんなご意見の中で、そういう中でも今、震災復旧復興、また原子力災害の収束というのが大事でありますので、そういうことをというような気持ちもある反面、なかなか菅総理のもとではうまく事が進んでいないなということも感じられますので、これはしっかりと国会議員の皆さん方の中で議論をしていただいて結論が出ればなというふうに思っております。

もう一つ、これも総理が自分で発せられることなので、私どもからはコメントするようなことはないと思えます。

【記者】 ちょっと今のお話に関連してなんですが、菅総理は今のところ復興基本法の成立と、あと2次補正にめどがついた段階で、それを一つのめどだというふうに見ているそうなんですが、このタイミングでそういった辞意表明というかやめるとするのは、市長からご覧になって遅きに失しているのか、適正なのかという。

【市長】 一地方自治体の長でございますので、そういうことにコメントをする立場にないと思えます。

【秘書広報課長補佐】 それでは各社、質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 先月、橋下知事の件で意見書を橋下知事から出すということで、市長から何か返答なりその意見書の内容とか、あとそれに対する市長の意見というのをまだお伺いしていないなと思って、それをちょっとお伺いしたいなと思うんですけども。

【市長】 立地地域の皆さん方もお話をしまして、これは私に一任するというようなことでございましたので、かなり発言されてから時間もたってきておりますし少し薄れてはきているんですけども、私も知事とお話をしたいという気持ちは今も変わっておりません。知事のほうではなかなか時間もとれないということなので、お手紙を出そうかなと。白ヤギさんから黒ヤギさんのお手紙になっては困ります。読まずに食べられるといかんのですが出したいと思っています。

これはもう用意してあります。今日ぐらいに出す予定で、そのまま出しますので読んでいただければ内容はわかります。また返事が来ましたらご報告をしたいと思えます。

【記者】 ちなみにその知事の手紙の内容というのは。

【市長】 今配ります。そのまま配りますから。一番わかりやすいので。しゃべっていると時間がかかってしょうがないものですから。これと同じ文を知事のほうに送ります。丁重な文で。こちらどちらかというとな大阪の経済圏に近いですし、基本的には仲よくしていかないといかんものですから。

【記者】 続きで、橋下知事が各世帯に対して太陽光パネルを設置するようというような提言をしていると思うんですけども、原発の立地地域の市長として、その政策に対してはいかがお思いか。

【市長】 非常にいいことだというふうに思えます。私も自分の思いとすれば、やはりミックスですね。すべてを太陽光でできるわけじゃなし、風力でできるわけじゃなし、原子

力のできるわけじゃなし、火力、水力でできませんので、ある程度のミックスをしたエネルギーをやっていくというのはセキュリティ上も大事なことであります。

そういう中で、俗に言われる自然エネルギーというのは1%から2%しかまだ普及していない。その原因というのは、やはりコストの問題があったり、安定性がない。要するに非常に自然、気候に左右されるという欠点もありますので普及していないのが現状です。そういう中でこれから技術革新もされて太陽光などもしっかりと取り入れていくことは重要だというふうに思いますので、ぜひ自然エネルギーの分野がせめて10%なり20%になるようなエネルギー構造というものは必要だと思います。

ただ、じゃそれで原子力が全部なくなるのか、要らなくなるのかという、それはやはりまた疑問でして、これも先ほど言いましたベストミックスの一分野を占める重要なエネルギー源としてこれからも私は継続していく必要があります。もちろんこれは今回の福島のいろんな知見なども反映した、より安全で安心できる発電所に当然していかなくてはなりませんけれども、そういうものを取り入れたエネルギー政策は大事であります。太陽光についてもそれぞれの地域性もありますけれども、ぜひこれは普及したいです。

私どもも試験的でありますけれども、今回の西小学校、また敦賀病院、そういうところにも部分的には取り入れております。今注目されておりますし、また熱交換率もかなりよくなっているということ。それと蓄電池ですね。太陽光だけでは夜はどうにもなりませんので、ある程度蓄電池も性能のいいものができてきたらいいので、そういう面でもっともっとそういう技術革新をやって、そういうものを十分取り入れたエネルギー確保というのは必要だというふうに思っています。

【記者】 今のに絡んでなんですけれども、今市長、「立地協でもお話をし」と言われたんですが、いつどこで。事務局はたしか美浜だったと思うんですけれども、ということは会長も多分美浜じゃないかと思うんですが、何で市長名で出すんですか。

【市長】 いや、私に一任されましたので。

【記者】 いや、だから、要は立地協で話したのなら話した内容を、なぜその会長名ではなくて市長名で出されるんですか。普通なら会長の美浜町長名で出すのが筋じゃないかと僕は思うんですけれども、いつどこでどういう話になったのか、もうちょっと詳しく教えてください。

【市長】 もともとというのは、橋下知事がああいう形で発言をされてこられた。それに対して私が一度話をしたいというふうに投げかけた経緯がございますので、そういうところで大阪府庁の秘書課のほうに連絡したときに、なかなかお会いする時間はないと、それで文面、文書でいただけませんかということが発端ですのでそういう形にただけです。

【記者】 いつどこでその立地協はやられたんですか。

【市長】 立地協の正式な会議ではないんですけれども。いつだったか、大分前になります。

【企画政策部政策幹】 5月23日に美浜町役場で行われました。

【記者】 4首長来られての、非公開だけれども会議だったということで。

【市長】 はい。これだけが主な議題ではありませんでしたけれども。

【記者】 先ほどの自然エネルギーの件で、どこかの携帯会社の人から自然エネルギー協議会というのを設立して、いわゆる電田プロジェクトというのをやっているということだったんですけれども、その資料を見ていると関西広域連合とプラスして協賛自治体として福井県の名前が出ていますけれども、それに対して知事からの要請なり、あとはいわゆる孫さんからの依頼なりというのが市長のほうに何かお話が来ているとか、そういうことはあるんですか。

【市長】 いや、まだそれは全くありません。先ほど言ったように自然エネルギーというのはこれからも絶対必要ですので、私どもも賛同はしたいと思います。

【記者】 もんじゅの関係で市長にお伺いします。

先日、炉内中継装置の引き抜き作業、復旧に向けた作業が始まったんですが、原子力機構としては一応秋ごろに復旧して年度内に40%の出力の試験をしたいという計画はまだそのまま残っているわけなんですけれども、東日本大震災を踏まえて、その計画どおりできるかどうか、市長の考えを聞きたいのが一つと、あと、東日本大震災を受けて、国のほうで

エネルギー政策の見直しですとか核燃料サイクルの見直しも一部議論が出ているような状況なんですけど、それについて立地の首長としてどういう思いかというのを。

【市長】 もんじゅが計画どおりに云々というのは、それは確かに原子力機構としての目標ですから、目標を持って今取り組んでいるというふうに思います。あと、じゃ40%がそのまま順調にいくかといいますと、これからいろんな原子力施設のより安全性を求めてというようなこともございますし、知事なども国の対応の仕方を見てからというふうな発言もされております。私もやはり今回の地震、津波を受けて、より安全なものにしていくというのは非常に大事だというふうに思いますので。

また、つい先だっても経済産業大臣なりにお会いして申し入れをしたいということがあったんですが、今、国会がこのような状況の中でなかなか時間もとれないということで、昨日もほかの用で東京へ行ったんですけれどもなかなかそういう時間がない。また、近日中には全国市長会もございますので、そのとき時間がとれたらというふうな気持ちでおりますが。やはり今のスタッフではとても収束、そういうものが今第一でありますので、これからの安全性をどうやっていこうかという分野まで人材が私は不足しているというふうに思っています。そういう面でまず人材をしっかりと強化をして、安全性を云々という分野にまで広げていかないと、国がしっかりとした対応がとれないというふうに私は思っておりますので、そういうことを含めてしっかりと申し入れをしていきたいなというふうに思います。

今、火事が燃え盛っております、バケツリレーで火を消している真っ最中なんです。ある程度そこで手がとられていますから、これからここをどうやっていこうかというまた別のそういう人材を配置して、安全性の見直しでありますとかそういうものをしていって安全確保をする。そのような国の姿勢が見えないと地方自治体とすればやはり安心できないという分野があるというふうに思いますので、そういうことを立地自治体として、また代表としてしっかりと国に申し入れをしていきたいというふうに思っております。

そこでいろんな見直しですけれども、先ほど言いましたように、そういうスタッフが足りないような状況の中でもありますので、どのような議論をするか。今も原子力の新大綱の委員会も、私も委員ですけれども、止まったままで全く開催されようとはしておりませんので、恐らくそういうことになればそういう情報も入ってくるというふうに思いますけれども、そういう意味であらゆる面で今そういう人材が足りないという国の体制をしっかりと叱咤激励といいますか、ハッパをかけていきたいなというふうに思っています。

【記者】 午前中、全員協議会のほうでありました不適正経理の自主調査の結果なんですけれども、職員の方142人ですか、市長訓告とか処分をされたというふうに聞いています。

それで、返還の負担については副市長以下で負担していくということなんですけれども、今回の自主調査で一応全体の概要が判明したと思うんですけれども、新たに市長の減給なりというところは全く触れてなかったんですけれども、そのあたりは今後触れる考えがあるのか。それとも触れないんですしたら、なぜされないのか教えてください。

【副市長】 本人は言いにくいのかなと思いますけれども。一番最初に国土交通省の判明したときに市長と私は処分をさせていただいたわけです。それは金額的に今後自主調査がどうなるかわかりませんが、大体概ねのところ処分というんですか、そういう形にさせていただきました。減給処分です。

その後、自主調査をやって、説明させていただいたとおり、大体、今はやりの言葉で言うならば想定内のことが出てきたんですね。思いのほか悪かったりひどかったり、そういうふうなことにはなっていないと判断しています。その結果、一番最初の減給処分が妥当であろうという結論になったわけでございます。

なお、市長は返還金に対しては、政治家でございますので、それはできないということで、副市長以下でそれを行っております。

【記者】 ということは、一番最初の11月、2月でしたか、そちらのほうの減給処分がもとも今回の大体最終的に見込んでの減給処分だったということになるということですか。

【副市長】 おっしゃるとおり、大体の想定内のところだったという自主調査結果の結論です。

【記者】 定検中の原発の再起動についてなんですが、今ずっと止まったままなんですが、今度再起動という時期になったときに、再起動に向けてそれを認めるための条件というのはどういうふうに市長の中で考えられているのか教えていただけないでしょうか。

【市長】 先ほどもちょっと触れましたけれども、やはり国自体が原子力の安全に対する強化、人員を含めて体制の強化をしっかり図ることが私はまず一つじゃないかなというふうに思います。そういう面でもう一度、前も原子力安全・保安院の方がお見えになったときに言ったんですけども、議会、地域住民に今回敦賀にある1号機、また2号機、そして、もんじゅを含めてこうですよという説明を早くやってくれということを書いてありますので、やはりそういうプロセスも経る必要があるんじゃないかなというふうに思います。

【記者】 菅総理が今度辞任をして新しい政権ができるわけなんですけれども、新しい政権、新しい首相に対して、原子力政策として求めたいところは何かありますでしょうか。まだ誰かは決まってないんですけども、今後。

【市長】 まだ菅さんがやめていませんもので。もし仮にとして、どういふ新しい政権になり、また総理が誕生してどういふ内閣になりましても、原子力というのは安心安全の中で、やはり日本の国家、環境問題を考えたときには速やかに推進をする、そういう体制をとってほしいなと思います。

【記者】 先ほどの不適正経理の中で、市長については最初の処分で折り込み済みだというお話だったんですが、副市長の減給処分というのは、あれは折り込みよりもあふれたという解釈でよろしいんですかね。というのは、今回の返還額で職員とOBで負担しますよというので、副市長以下というお話で最高額が15万円から一番下が1,000円ということは、副市長はもう一遍、減給の処分以外にこの返還で15万円出すというお話ですよ。だから足りなかったという解釈なのか。

【副市長】 一番最初に減給処分を市長と私がやるときに、市長は将来において自主返還のときにはそれができませんので、そういうことを折り込んだ減給処分を行ったつもりです。だから最初の減給処分はかなり市長にとっては重かったというふうに思います。

【記者】 2点ございまして、今の不適正経理の関係で、市長が既に折り込み済みだったというのは、あのときに既に処分をされているので、一事不再理の件で今回もう一度その処分なり何なりというのはないというような解釈でいいのでしょうか。

【副市長】 それはそのとおりだと思います。

【記者】 そのほかの返還金については公選法にかかわるので、これ以上市長の負担は求められない、もしくは自主的に自主返納という形でできないということでもいいのでしょうか。

【副市長】 それは最初から、先ほども申し上げましたが、市長の職、いわゆる政治家としての職はそういう返還はできないということはいつの時点においてもわかっていたことなんです。ですから最初の時点において、私と市長の処分についてはかなり減給処分について差があったと思います。

【記者】 折り込み済みということですけども、処分ということでは、前回は判明している国庫補助金分だし、今回は国土交通省以外の皆さんの自主調査によって判明した分で、別案件と考えて別の処分ということにはならないんですか。

【副市長】 今までいろんな私たちは、行政の者は学習しております、これが日本の中で初めてではないですよ。そういった中で会計検査院が指摘をし、またうちのほうでも自主調査をすれば、これはゼロではないということはみんな今まで学習してきたことなんです。ですからある程度のは出るでしょう。そういった中で、とんでもない質の悪いものとか、あるいは膨大なお金が出るとか、そういったことになればやはり追加処分ということは考えられるかもしれませんが、それが大体、今で言う想定内だったということでございます。

【記者】 済みません、2点目なんです。

ややしつこいようですけども、政権交代の件です。菅さんはいずれ早晚退陣されるということですが、この5年間で国の一国の首相が5人かわるということになります。先ほどやや突き放した形で「一地方自治体の長が」というふうにおっしゃいましたが、市長は全原協の会長でもありますし、これだけ国のリーダーがころころかわることについて一般

の市民は怒りを禁じ得ないと思うんです。そういった理由で自民党政権から民主党政権にかわったにもかかわらず、同じようなことが繰り返されていることについてのご感想はないのでしょうか。

【市長】 自分自身が長いものですから余り短い人のことは言えないんですけども、できればある程度安定するということが大事かなというふうに思います。ただ、これは選挙があって国民の皆さんが選ぶものですから、国民の皆さんが選んだ政権の中で、またそこで総理が誕生していくという議会制民主主義のシステムになっております。諸外国を見れば直接国民が選ぶトップというのもいらっしゃるわけでありまして、そういうことを含めて日本の政治のあり方というものも少し変えていくような必要があるのかなということも一国民の一人としては感じることはございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これもちまして6月市長定例記者会見を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時16分 終了